

当院の施設基準について

当院では下記の事項について、厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして、北海道厚生局に届け出をしております。

医療保険適用病棟：2A病棟（42床）・2B病棟（48床）・3病棟（41床）・4病棟（36床）

2A	2B	3	4	外来	適合基準名	内 容
○	○	○			障害者施設等入院基本料（10：1）	日常動作に障害のある患者様・難病等の患者様に対してどの時間帯に於いても、看護師（7割以上正看護師）1人当たりの受け持ち患者数が10人以内になるような職員配置して
○	○	○			特殊疾患入院施設管理加算	日常動作に障害のある患者様・難病等の患者様に対してどの時間帯に於いても、患者様10人に対して1人以上の看護師及び介護職員を配置しております。
○		○			療 養 環 境 加 算	入院患者様1人につき8㎡以上の病室を有しております。
			○		療 養 病 棟 入 院 基 本 料 1	どの時間帯に於いても、看護師（2割以上正看護師）1人当たりの受け持ち患者数が20人以内、介護職員1人当たりの受け持ち患者数が20人以内になるよう職員配置をしております。
			○		療 養 病 棟 療 養 環 境 加 算 1	入院患者様1人につき6.4㎡以上の病室・1㎡以上の食堂・1.6㎡病棟床面積、幅1.8m以上の廊下、床面積40㎡以上の機能訓練室、身体の不自由な患者様の利用に適した浴室を有しております。
○	○	○	○		運 動 リハビリテーション料（Ⅰ）	専任の常勤医師を1名・専従の理学療法士及び作業療法士を合わせて2名以上配置、専用の施設・設備を有し、個々の症状に応じて機能回復を図るため、より効果的なりハビリテーションを行っております。
○	○	○	○		脳 血 管 疾 患 等 リハビリテーション料（Ⅱ）	専任の常勤医師を1名・専従の理学療法士又は作業療法士1名以上配置、専用の施設・設備を有し、個々の症状に応じて機能回復を図るため、より効果的なりハビリテーションを行っております。
○	○	○	○		呼 吸 リハビリテーション料（Ⅰ）	専任の常勤医師を1名・専従の理学療法士1名を含む常勤理学療法士又は常勤作業療法士を合わせて2名以上配置、専用の施設・設備を有し、個々の症状に応じて機能回復を図っております。
○	○	○	○		廃 用 症 候 群 リ ハ ビ リ テーション料（Ⅱ）	廃用症候群の患者様であって、一定程度以上の基本動作能力、応用動作能力、言語聴覚能力及び日常生活能力の低下を来している患者様に対して個別療法のリハビリテーションを行っております。
○	○	○	○		入 院 時 食 事 療 養 費 生 活 療 養 （Ⅰ）	当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っております。療養のための食事は、管理栄養士の管理の下に適時（朝食 午前8時、昼食 午後0時、夕食 午後6時）適温で提供しております。
○	○	○			後 発 医 薬 品 使 用 体 制 加 算 1	薬剤部門において後発医薬品の品質、安全性、安定供給体制等の情報を収集・評価し、その結果を踏まえて薬事委員会で後発医薬品の採用を決定する体制になっております。
○	○	○	○		医 療 機 器 安 全 管 理 料 1	医療安全管理を行う部門を設置しており、医療機器安全管理に係る常勤の臨床工学技士が1名以上配置しています。また、従業者に対する医療機器の安全使用のための研修を行っています。
○	○	○	○		薬 剤 管 理 指 導 料	薬剤師を2名以上配置するとともに、医薬品情報の収集及び伝達を行うための専用施設を有し、選任薬剤師を1名以上配置して適切な薬学的管理及び薬剤師による服薬指導を行っております。

2A	2B	3	4	外来	適合基準名	内 容
○	○	○	○		院 内 感 染 防 止 対 策	院内感染対策委員会を設置し、各室の入口には速乾式消毒液を設置しております。
○	○	○	○		医 療 安 全 対 策 加 算 1	医療安全対策に係る研修を受けた専従の看護師等を配置し、医療安全対策を実施する体制等を整えております。
○	○	○	○		C T 撮 影 及 び M R I 撮 影 大 腸 CT 撮 影 加 算	64列以上のマルチスライス型の機器によるCT撮影を行っております。また、大腸CT撮影も行っております。
○	○	○	○		患 者 サ ポー ト 体 制 充 実 加 算	患者様又はそのご家族からの疾病に関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安等様々な相談に対応する窓口を設置しています。
○	○	○	○		医 科 点 数 表 第 2 章 第 10 部 手 術 の 通 則 の 16 に 掲 げ る 手 術	胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む）胃瘻造設術件数が1年間に50件未満であり、高い割合で経口摂取可能な状態に回復させる体制を整えております。
○	○	○	○		胃 瘻 増 設 時 嚥 下 機 能 評 価 加 算	胃瘻増設前に、嚥下造影又は内視鏡下嚥下機能検査を実施し、胃瘻増設の必要性、今後の摂食機能療法の必要性及び方法、胃瘻除去又は閉鎖の可能性等について評価します。
○	○	○	○		人 工 腎 臓 （慢性維持透析を行った場合1）	透析用監視装置の台数が26台未満であり、透析用監視装置1台当たりの透析実施患者割合は3.5未満です。また、透析機器安全管理委員会を設置し、透析機器の安全管理対策を検討・実施しております。
○	○	○	○		導 入 期 加 算 1	透析患者ごとの適応に応じて、腎代替療法について十分な説明を行っています。
○	○	○	○		透 析 液 水 質 確 保 加 算 及 び 慢 性 維 持 透 析 濾 過 加 算	月1回以上水質検査を実施し、関連学会から示されている基準を満たした血液透析濾過用の置換液を作成し、使用しております。
○	○	○	○		下 肢 抹 消 動 脈 疾 患 指 導 管 理 加 算	人工透析を実施している患者様に係る下肢末梢動脈疾患の重症度等を評価し、療養上必要な指導管理を行っています。また、下肢疾患の専門的な治療体制を有している札幌東徳洲会病院と提携しております。
○	○	○	○		ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	循環器科又は心臓血管外科の経験を5年以上有する医師が1名以上配置してペースメーカー移植術又はペースメーカー交換術を行います。
				○	機 能 強 化 加 算	厚生労働大臣が定める、かかりつけ医機能の施設基準に適合しています。
				○	ニ コ チ ン 依 存 症 管 理 料	当院はニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙の為の治療的サポートをする禁煙外来を行っております。館内は全面禁煙になっております。

別添1の「第14の2」の1の（1）に規程する在宅療養支援病院	患者様が住み慣れた地域で安心して療養生活を送れるよう、24時間往診や訪問看護の提供が可能な体制を確保し、緊急時に在宅で療養を行っている患者様が直ちに入院できます。
在宅時医学総合管理料および施設入居時医学総合管理料	通院困難な場合、患者の同意を得て、計画的な医学管理のもと訪問診療を行っています。
在宅がん医療総合診療料	通院が困難な末期の悪性腫瘍の患者様に対する在宅診療です。

附属関連事業	◎附属事業 札幌ライラック病院居宅介護支援事業所 通所リハビリテーション（デイケア）	◎関連事業 訪問看護ステーション らいらっく
--------	--	---------------------------